

令和9年度 沖縄県立沖縄ろう学校幼稚部入学者選抜募集要項

沖縄県立沖縄ろう学校幼稚部における入学者を、令和9年度 沖縄県立特別支援学校幼稚部入学者選抜実施要項に基づき次の通り募集する。

1 方針

沖縄県立沖縄ろう学校（以下「本校」という。）の幼稚部における入学者の選抜は、本校幼稚部教育の充実を期し、次の方針に基づいて実施する。

- (1) 選抜は、本校の校長が所定の出願書類、発達検査、行動観察及び面接の結果を基にして行う。
- (2) 選抜は、入学志願者（以下「志願者」という。）が募集定員を超過すると否とにかかわらず行う。

2 出願資格

- (1) 学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第22条の3の「聴覚障害者」に該当する者で次のア及びイに該当する者。

ア 令和9年3月31日で満年齢が3歳、4歳又は5歳に達する者。

3歳児：令和5年4月2日～令和6年4月1日生まれ

4歳児：令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれ

5歳児：令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ

イ 9月末日までに志願前相談を受けた者。

3 募集定員

募集定員は別に定める。

4 出願期間

- (1) 受付日時 令和8年11月5日（木）午前9時から午後4時まで
11月6日（金）午前9時から午後2時まで（厳守）
- (2) 受付場所 沖縄県立沖縄ろう学校 幼稚部

5 出願手続

志願者は、沖縄県立特別支援学校の通学区域に関する規則（平成22年3月31日沖縄県教育委員会規則第3号。以下「通学区域の規則」という。）により定められた通学区域の1校に出願することができる。

志願者は、(1)～(5)を沖縄ろう学校長に提出しなければならない。

- (1) 入学志願書（第1号様式）
- (2) 健康診断書（第2号様式）
- (3) 身体障害者手帳（聴覚）の写し若しくは専門医（聴覚）の診断書（第3号様式）
※1 出願時に「次の判定年月」を過ぎた手帳等は、出願書類として認められない。
※2 専門医（聴覚）の診断書は、障害の程度が証明可能なものとする。
- (4) 住民票謄本（マイナンバーの掲載がなく、出願日前3か月以内に発行されたものとする。）
- (5) 幼稚部入学調査票
- (6) 志願者が県外に在住している場合は、次の手続きによる。
(ア) 県外からの入学志願のための許可願（第4号様式）を出願受付日の14日前（その日が土曜日及び日曜日に当たる場合は、その日の直前の土曜日及び日曜日ではない日）までに、

教育長に提出し、許可を受けること。

(イ) 前記(ア)の許可願（第4号様式）は、前述(4)ア～オの提出物と合わせて、本校の学校長に提出すること。

※提出書類の郵送も可能。（ただし11月6日(金)午後2時までに必着厳守）

※なお令和8年度本校在籍児については、ア 入学志願書（第1号様式）のみとする。

6 選抜の方法

- (1) 本校の校長を委員長とする選抜委員会を置く。
- (2) 選抜委員会は所定の出願書類、発達検査、行動観察及び面接の結果を基にして選抜を行う。
- (3) 発達検査及び面接は、志願者全員について実施する。

※令和8年度 本校幼稚部在籍幼児については、当日の発達検査及び行動観察を免除し、事前の検査結果等を参照する。）

7 発達検査等

- (1) 日時

令和8年11月18日（水）発達検査及び行動観察 午前10時から12時まで

11月19日（木）保護者面接 午前10時から12時まで

- (2) 検査会場

沖縄県立沖縄ろう学校 幼稚部

〒901-2304 北中城村字屋宜原415番地

電話（098）－932－5475

FAX（098）－932－8248（幼稚部入試係・・・中村千鶴・新城理奈）

8 入学予定者及び教育相談予定者の発表

- (1) 入学予定者及び教育相談予定者の発表は、令和8年12月1日（火）午前9時に本校幼稚部棟において行う。同日、ホームページにも掲載する。
- (2) 本校の校長は、保護者に結果を通知する。

9 入学手続きについて

入学予定者は、以下の書類を提出して入学手続きを完了しなければならない。

- (1) 提出書類 誓約書 1通
- (2) 提出場所 本校幼稚部
- (3) 提出期日 令和8年12月11日（金）午後4時まで

※提出書類の郵送も可能。（ただし、12月11日(金)午後4時までに必着厳守）